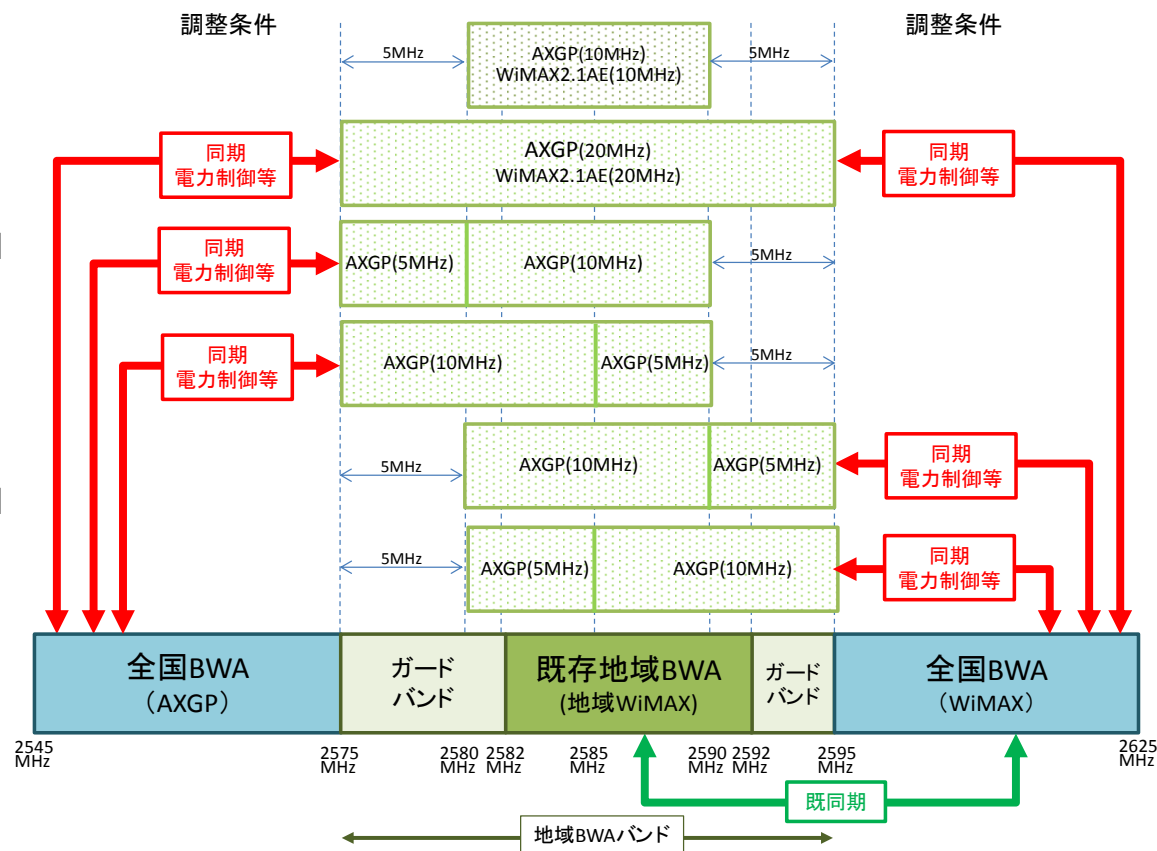


2. 5GHz帯広帯域移動無線アクセスシステム (BWA) に関する臨時の利用状況調査の評価結果を踏まえ、地域BWAのシステム多様化のため関係規定を整備。

主な改正点

- ① 地域BWAバンドの周波数帯(2,575MHz～2,595MHz)でのWiMAX Release2.1AE及びAXGP方式の無線局の免許を可能とする。
【電波法関係審査基準の改正】
- ② 上記①のシステムの利用に関して、隣接システムの免許人との調整等を条件として、柔軟な割当てを可能とする。
※ 指定例は右図のとおり 【電波法関係審査基準の改正】
- ③ 高利得FWAの制度を廃止
【無線設備規則及び関係告示並びに電波法関係審査基準の改正】



スケジュール

- 6月27日～7月26日 : 意見募集(無線設備規則、告示、審査基準)
- 8月中旬 : 意見募集結果公表
- 9月(予定) : 電波監理審議会諮問・答申(無線設備規則)
- 10月中旬(予定) : 公布・施行